



令和 8 年 6 月 22 日  
物流・自動車局保障制度参事官室

## 居宅介護事業所・重度訪問介護事業所の人材確保を支援 ～「介護者なき後」の不安解消を目指し、補助事業の公募開始～

国土交通省は、令和 8 年 6 月 22 日(月)より、自動車事故被害者の方が介護者なき後も安心して生活を送ることのできる環境を整備するため、訪問系介護サービスを行う事業所の新設や開設後に必要となる介護人材確保に係る経費の支援を行う補助事業の公募を開始します。

### 1. 本補助事業の概要

#### ① 補助対象事業所の要件

居宅介護事業所又は重度訪問介護事業所であって、自動車事故により重度の後遺障害を負った者が令和 8 年度に利用している、又は利用する具体的な見込みがあること 等

#### ② 補助上限額及び対象経費

開設年度 : 上限300万円

人材雇用費、求人情報発信費、研修等経費

開設次年度以降: 上限200万円

人材継続雇用費、求人情報発信費、研修等経費

#### ③ 補助対象期間

令和 8 年 4 月 1 日(水) ～ 令和 9 年 3 月 31 日(水)

この他、**別紙 1**をご参照ください

### 2. 公募期間

令和 8 年 6 月 22 日(月) ～ 令和 8 年 8 月 28 日(金)

### 3. 応募方法

以下専用サイトからご応募ください。

<https://r8.jidouisyajiko-sien.jp/>

### 4. 説明会について

以下の日程で本事業についての説明会（オンライン）を開催します。

お気軽にご参加ください。

なお、説明会への参加の有無にかかわらず、応募申請は可能です。

日時：7 月 8 日（水） 14：30～15：00（30分）

対象事業者：居宅介護事業所、重度訪問介護事業所

#### 予約方法

以下のメールアドレスに必要事項をご記入の上、予約期限までにご連絡ください。

その際、メールの件名には「補助金説明会参加希望（在宅）」とご記載ください。

koutsujiko-sien ! koutsujiko-mlit.jp ( ! を @ に置き換えてください)

**【必要事項】**

- ・事業所名（法人名・事業名）
- ・担当者情報（担当者名・メールアドレス）

**【予約期限】**

令和8年7月3日（水）まで

**【説明会における注意事項】**

- ・ Zoomを活用したオンラインでの開催となります。
- ・ システムの仕様上、先着70事業所となり、申込み多数の場合は先着順とさせていただきます。
- ・ 1事業所につき1名のみのご参加になります。
- ・ 予約完了事業所には、予約時の必要事項に記載のメールアドレス宛てに、後日、事務局より説明会の参加URL等の詳細をご案内いたします。

**5. 令和7年度の事業実績**

別紙2のとおり

**6. 注意事項**

昨年度は多数の事業所から応募をいただいております。今年度も多数の応募が見込まれます。そのため、本公募にて予算額の上限に達する場合、「自動車事故被害者支援体制等整備事業（在宅療養環境整備事業）実施細目」に基づき、公募期間内であっても応募申請の打ち切りを行う場合があります。

また、本年度は二次公募を行わない予定です。

■問い合わせ先

○制度について

物流・自動車局保障制度参事官室

担当 小澤、渡邊

電話：03-5253-8111(内線41418)、03-5253-8580(直通)

○応募方法等について

自動車事故被害者支援体制等整備事業事務局(在宅療養環境整備事業)

メールアドレス [koutsujiko-sien ! koutsujiko-mlit.jp](mailto:koutsujiko-sien ! koutsujiko-mlit.jp) ( ! を @ に置き換えてください)

電話：03-6744-5361